

審議経過で注目すべき“方向転換”

中

央教育審議会の「教員の資質能力向上特別部会」が審議経過報告をまとめた。第5期中教審の最後の総会に向けた現段階での取りまとめということで、「今後検討」のオンパレードになっているのは致し方ない面があるろう。しかし中身をよく読むと、注目すべき指摘もある。「校内研修や自主研修の活性化」の部分だ。

報告は、政権与党となった民主党の意向を最大限にくんだものと言えよう。教員養成を修士レベル化して「一般免許状」「専門免許状」（いずれも仮称）を付与するというのは、政権交替直前の2009年6月に参院で可決された「教育職員免許制度改革法案」にもあった。学校種別の免許状を「義務教育免許状」や「中等教育免許状」にまとめるのも、「初等教育諸学校」「中等教育諸学校」などに区分するとした同法案に対応する。

さて、その上での研修の活性化である。報告はまず、教員が日々の教育実践や各種研修で実践的な指導力を身に付けていくものであることを改めて指摘。改正教育基本法でも教員は「絶えず研究と修養

に励み」「養成と研修の充実が図られなければならない」（第9条）とされているから当然だが、その具体例として「校内研修」「近隣の学校との合同研修会」「民間教育研究団体の研究会」「自発的な研修」とともに、今後期待される研修として「実績のあるNPOや民間企業等が主催する研修」を挙げる。そして「こうした取組についても、要件を満たせば『専門免許状（仮称）』の取得単位の一部として認定を可能とするなど、必要な支援を行うことが重要である」とする。

何しろ「今後検討」ばかりの報告であるから、これらの研修のうちどこまでを単位認定の対象にすべきかは示されていない。しかし、そこまでして校内研修や自主研修を重視する姿勢を表明したことは大きな変化ではないか。

近年の教員をめぐる改革提言といえど、世間の公教育・学校不信を背景にした「外圧」によって変化を迫るものだった。それが教員免許更新制に結実したし、「新しい職」の創設によるピラミッド型職制や教員評価に基づいて身分や給与に格差をつける流れも、それに当たろう。

しかし、それが逆に教員の士気の低下を招いた面は否めない。

実践に役立つ研修のニーズは、むしろ高まっている。免許更新講習がおおむね好評なもの、強制受講という形ながら選択により一定の希望研修が受けられるからだろう。それだけ教員に自主研修の余裕が失われていることの表れでもある。

報告の提言も専門免許状というニンジンを下ら下げたものではあるが、一人ひとりが身になると実感できる校内・自主研修が活発になるとしたら、教員の士気が大いに上がることは疑いない。たとえ給与水準が下がったとしても、である。

ただ惜しむらくは、そんな改革の実現がいつになるのか、現段階では不透明なことだ。審議経過報告では教員免許制度の改革を「今後長期的に」検討するとしているが、「長期」とは行政関係者の間では10年スパンを意味することがしばしばある。本誌創刊インタビュー（10年10月号）で鈴木寛文部科学副大臣が教職大学院の検討を「10年後のあるべき姿」と語ったのと、見事に対応する。

（渡辺敦司＝教育ジャーナリスト）